

第4回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和2年7月22日)

午後1時55分開会

◎議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議事録署名委員の指名について
- 第3 美深町農業委員会会長の互選について
- 第4 美深町農業委員会会長職務代理者の互選について
- 第5 議席の指定について
- 第6 小委員会の構成について
- 第7 現地調査地区委員の構成について
- 第8 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第9 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第10 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定
について
- 第11 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第12 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 菅野能弘
- 2番 長谷川和夫
- 3番 佐藤能將
- 4番 樋口國先
- 5番 加川可名子
- 6番 神野充布
- 7番 杉田文枝
- 8番 山下博史
- 9番 瓜田晃
- 10番 藤本博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
- 事務局次長 中村 稔
- 副主幹 村田絵美

◎開会宣言

山口町長 | ただいまの出席委員は10名でございます。全員出席です。定数に達しておりますので、第4回美深町農業委員会総会を開会します。それでは本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定

山口町長 | <日程第1>仮議席の指定を行います。事務局より読み上げますのでご確認をいただきたいと思っております。

村田副主幹 | はい、副主幹。

山口町長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | 2ページをご覧ください。日程第1、初総会仮議席表です。1番藤本博さん、2番菅野能弘さん、3番神野充布さん、4番山下博史さん、5番樋口國先さん、6番長谷川和夫さん、7番杉田文枝さん、8番佐藤能將さん、9番加川可名子さん、10番瓜田晃さんです。以上です。

山口町長 | ただいま、村田副主幹より仮議席の指定がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

◎日程第2 議事録署名委員の指名について

山口町長 | <日程第2>議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、日程第1の仮議席の番号2番、3番に決定した委員に指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

山口町長 | 異議なしと認め、2番菅野委員、3番神野委員の両名にお願いをします。

◎日程第3 美深町農業委員会会長の互選について

山口町長 | <日程第3>美深町農業委員会会長の互選についてを議題に供します。互選をどのような方法で行うかをお諮りをいたします。

10番
瓜田委員 | はい、10番。

山口町長 | はい、10番。

10番
瓜田委員 | 10番、瓜田です。会長の互選につきましては、氏名推薦の方法によって選任してはどうかとみなさまにご提案申し上げます。

山口町長 | 氏名推薦の方法を用いてどうかとご提案がありました。氏名推薦を用いる場合は、氏名推薦の方法により指名すること、会長に示された人を当選人にすることを確認いただきたいと思っております。賛成の方は挙手願います。

(全員の挙手あり)

山口町長	全員賛成ですので、会長は氏名推薦といたします。それでは、どなたか会長の推薦をお願いいたします。
3番 神野委員	はい、3番。
山口町長	はい、3番。
3番 神野委員	3番、神野です。藤本委員を私の方から推薦いたしますので、みなさまにお諮り願いたいと思います。
山口町長	神野委員より、会長には藤本委員を推薦とありましたが、賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員の挙手あり)
山口町長	全員賛成でございます。美深町農業委員会会長には藤本委員が選出されました。それでは藤本委員がこの場におりますので、ただいまの会長決定により、当選人に対する告知にいたします。あわせて挨拶をお願いいたします。
藤本会長	今、会長に当選しました藤本です。農業委員としての経験はまだまだ不足しておりますが、委員のみなさま、事務局のみなさまのご協力を得ながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
山口町長	私も町長という立場で、農業委員会の議長を務めさせていただきました。これで新しい農業委員会の会長、藤本会長が誕生いたしましたのでバトンタッチをして退席をさせていただきたいと思っております。どうもご協力ありがとうございました。
山崎局長	山口町長大変ありがとうございました。別件用務ありますので、町長はこれで退席させていただきたいと思っております。続いての議事進行につきましては、新会長をお願いいたします。議長席をお願いします。

◎日程第4 美深町農業委員会会長職務代理者の互選について

藤本会長	<日程第4>美深町農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題に供します。互選をどのような方法で行うかをお諮りいたします。
3番 神野委員	はい、3番。
藤本会長	はい、3番。
3番 神野委員	3番、神野です。会長職と同じように氏名推薦を用いてどうかと思いますので提案します。
藤本会長	さきほど町長からも説明がありましたけども氏名推薦を用いる場合は、氏名推薦の方法により指名すること、及び会長職務代理者に指名された人を当選人にすること以上2点について、委員全員の異議がないことが必要です。そこで、お諮りいたします。氏名推薦の方法でよろしいか、賛成の方は挙手願います。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成ですので、会長職務代理者を氏名推薦といたします。それでは、どな

	たか会長職務代理者の推薦をお願いいたします。
7 番 杉田委員	はい、7 番。
藤本会長	はい、7 番。
7 番 杉田委員	7 番、杉田です。会長職務代理者には、瓜田委員を私の方から推薦いたしますので、お諮り願いたいと思います。よろしく申し上げます。
藤本会長	杉田委員より、会長職務代理者に瓜田委員を推薦いただきましたが、賛成の方は挙手願います。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成により、美深町農業委員会会長職務代理者に瓜田委員が選出されました。それでは瓜田委員がこの場におりますので、ただいまの会長職務代理者決定により、当選人に対する告知にかえさせていただきます。瓜田委員、挨拶をお願いいたします。
瓜田代理	今みなさんの決定によりまして 3 年間会長職務代理者ということで、務めさせていただきます。務めるにあたりましては、藤本会長並びに委員のみなさまのご支援、ご協力がなければ務まらないと考えております。また、事務局には今後ご指導賜らなければと考えてございます。3 年間どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第 5 議席の指名について

藤本会長	< 日程第 5 > 議席の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	現在仮議席ですので、本議席の決定につきましては、美深町農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき抽選により決定いたします。仮議席順に抽選をしていただきます。 (議席の抽選)
藤本会長	抽選結果を事務局より報告いたします。
村田副主幹	議席の抽選結果を報告いたします。1 番菅野委員、2 番長谷川委員、3 番佐藤委員、4 番樋口委員、5 番加川委員、6 番神野委員、7 番杉田委員、8 番山下委員、9 番は会長職務代理者となりますので瓜田代理、10 番は会長になりますので藤本会長です。以上です
藤本会長	それでは、議席の移動をお願いします。

◎日程第6 小委員会の構成について

藤本会長	<日程第6>小委員会の構成についてを議題に供します。どのように決めらよろしいでしょうか。
6番 神野委員	はい、6番。
藤本会長	はい、6番。
6番 神野委員	6番 神野です。過日、小委員会の構成について委員が集まりまして、委員長、副委員長を含め決定いたしましたので発表させていただきます。農地小委員会は、委員長が私神野です。副委員長は菅野委員、委員は佐藤委員、農政小委員会は、委員長に杉田委員、副委員長に樋口委員、委員には山下委員、長谷川委員、加川委員です。以上です。
藤本会長	ただいま、それぞれの小委員会の構成が発表されましたが、それにつきまして審議願います。ご意見ございませんか。 （「異議なし」という者あり）
藤本会長	ご意見がないようでありますので、各小委員会の委員について決定いたします。

◎日程第7 現地調査地区委員の構成について

藤本会長	<日程第7>現地調査地区委員の構成についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	8ページをご覧ください。現地調査地区委員の構成について、現地地区委員は農地等の許可申請に対し意見を付するとき、現況証明願い出があったとき、又は、農地法違反転用があったときなど現地を調査し確認します。現地調査につきましては、3人以上の委員で行うことになります。 第1班は、仁宇布・辺溪・東・南・川西・六郷・玉川・泉・敷島・吉野地区を担当します。山下委員、長谷川委員、杉田委員、佐藤委員、瓜田代理願います。 第2班は、富岡・西里・紋穂内・斑溪・大手・報徳・恩根内・東北・楠・清水地区です。こちらは、藤本会長、菅野委員、神野委員、樋口委員、加川委員願います。以上です。
藤本会長	現地調査地区委員について審議願います。 （「異議なし」という者あり）
藤本会長	ご意見がないようでありますので、原案のとおり決定いたします。

◎日程第 8 農地利用最適化推進委員の委嘱について

藤本会長	<日程第 8>農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	9 ページをお開きください。日程第 8 農地利用最適化推進委員の委嘱について、農業委員会等に関する法律第 17 条に基づく農地利用最適化推進委員の委嘱については、行わないこととします。理由としまして、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項のただし書きにより、推進委員を委嘱しないこととします。このただし書きですが、推進委員を委嘱しないことができる市町村が定められております。ひとつは、農業委員会等に関する法律第 3 条第 5 項の政令で定める市町村。これは農地面積がないか、農地面積が小さいため農業委員会が設置されていない市町村です。もうひとつが、市町村の区域内の農地の遊休農地率が 1%以下、かつ、担い手への集積率が 70%以上を満たす、農地利用の効率化、高度化が図られている市町村で、美深町はこちらに該当しまして、遊休農地は 0%、集積率は 85.07%なので、農地利用最適化推進委員の委嘱しないこととします。説明以上です。
藤本会長	農地利用最適化推進委員について審議願います。
藤本会長	ご意見がないようでありますので、原案のとおり決定いたします。

◎日程第 9 諸般の報告について

藤本会長	<日程第 9>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。 ありませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	10 ページをご覧ください。日程第 9 第 3 回総会以降の経過報告です。 6 月 29 日、美深町就農計画認定委員会、役場中会議室で行われまして、外崎前会長、山崎局長、私が出席しております。新規就農者として、〇〇地区の〇〇夫妻、〇〇地区の〇〇夫妻を認定しております。二組は 7 月 1 日それぞれの地区で就農しております。また、後継就農者として、本年 1 月 1 日に親から経営を引き継ぎました〇〇地区の〇〇さん、〇〇さん、〇〇〇地区の〇〇さん、〇〇さん、〇地区の〇〇さん 5 名を後継就農としまして認定し、就農奨励金を町から交付しております。7 月 1 日、美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農者等指導委員会と経営改善指導委員会が行われまして、事務局が出席しております。幹事会では、経過報告と協議事項として、短期受入研修事業について、就農希望者の募集についてなど協議しております。新規就農者等指導委員会では、新規就農者と新規就農予定者の状況の報告と、新・農業人フェアといいまして、新規就農者の募集を行うイベント

の参加についての協議を行っております。経営改善指導委員会では、7名の認定農業者の更新について審査を行っております。8日、新任農業委員説明会、新任農業委員を対象に説明会を行っております。22日、本日、美深町農業委員任命書交付式、第4回美深町農業委員会総会となります。

続きまして、11ページをお開きください。第4回総会以降の予定です。7月25日、平和祈念式典、文化会館COM100で開催されます。藤本会長と山崎局長が出席の予定です。28日、令和2年美深町議会第4回臨時会が行われます。藤本会長、山崎局長、中村次長が出席の予定です。8月3～4日、令和2年度農業者年金業務担当者地区別研修会が旭川市で開催されます。私が出席します。6日、令和2年度北部上川農業委員会協議会臨時総会と令和2年度上川地方農業委員会連合会役員会および臨時総会が旭川市で開催され、藤本会長、山崎局長、中村次長が出席します。12日、令和2年度市町村農業委員会事務局長研修会が札幌市で開催され、山崎局長が出席します。農地利用状況調査についてですが、農地小委員会の活動にもあります全町を対象とした農地利用状況調査を8月に実施しております。去年は総会と同日に行っておりますが、総会と同日に行うのか、別な日に行うのかご相談させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(総会及び農地利用状況調査の日程調整)

それでは、農業委員の総会を24日午前11時から開催しまして、お昼を用意しますので、午後1時から農用地利用状況調査とさせていただきます。早速ですが、後ほど農地小委員会のみなさまには農地利用状況調査についてご相談させていただきます。総会以降の日程ですが、26日に令和元年度美深町各会計決算審査、監査委員による審査で事務局で対応します。31日、令和2年度ブロック別農地業務担当職員研修会が旭川市で開催され、私が出席します。11月19日、令和2年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会が、旭川市で開催さるとのことで連絡がきております。正式な案内はまだきておりませんが、日程の連絡がありましたのでご案内いたします。報告は以上です。

藤本会長

ただいまの報告に対し、ご質疑等があれば承ります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

なければ次に進みます。

◎日程第10 議案第1号

藤本会長

<日程第10>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに、整理番号10番を説明いたしますので、△番〇〇委員ご退席ください。

～ △番〇〇委員退席 ～

藤本会長

事務局より説明願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、12 ページをご覧ください。日程第 10 議案第 1 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、美深町長より決定を求められた令和 2 年度第 3 号農用地利用集積計画の決定について審議を求めます。

整理番号 10 番、譲渡人、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、譲受人、〇〇〇〇〇〇〇△〇条△丁目△番地△△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△, △△△㎡、13 ページまで続きまして、外△筆、合計△△筆、合計面積△△, △△△㎡の所有権移転、売買となります。所有権の移転時期は令和 2 年 7 月 27 日、対価の支払期限は令和 2 年 9 月 14 日、土地の引渡時期は対価の支払日です。売買価格は反当り、田△△△, △△△円、畑△△, △△△円、端数を調整しまして価格総額△, △△△, △△△円、こちらは農地保有合理化事業を利用した売買となります。田と畑の面積ですが、田が△△, △△△㎡、畑が△, △△△㎡、合計△△, △△△㎡となります。資料を配布しております。場所の位置図になります。資料をご覧ください。場所は〇〇の〇〇さんの住宅周りの農地になります。それと少し離れたところの田が売買となります。こちらは北海道農業公社の農地保有合理化事業を利用し売買を行いまして、新規就農者の〇〇さんが今後賃貸をすることとなっております。〇〇さんは約 5 年間賃貸しまして、買取することになります。説明以上です。

藤本会長

整理番号 10 番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、整理番号 10 番について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。

～ △番〇〇委員入室 ～

藤本会長

引き続き、整理番号 11 番から 17 番を事務局より説明願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

13 ページをご覧ください。

整理番号 11 番、貸主、〇〇〇〇△条△丁目△番△△-△△△号 〇〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿牧場、現況畑、面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 2 年 8 月 24 日から令和 12 年 8 月 23 日、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△, △△△円、賃貸継続の案件です。

整理番号 12 番、貸主、〇〇〇〇〇〇〇〇〇△丁目△△-△△ 〇〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番の内、地目、公簿原野、現況畑、面積、△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 2 年 8 月 24 日から令和 12 年 8 月 23 日、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、賃貸継続の案件です。14 ページをご覧ください。

整理番号 13 番、貸主、〇△条〇△丁目△△△番地 〇〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地

目、公簿畑、現況畑、面積△,△△△㎡、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△,△△△.△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年8月24日から令和12年8月23日、小作料は、反当り△,△△△円、年額△△,△△△円、継続の案件です。15ページをお開きください。

整理番号14番、貸主、字○○△△番地△ ○○○○さん、借主、字○○△△番地△ ○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番、地目、公簿田、現況田、面積△,△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△,△△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年8月24日から令和7年8月23日、小作料は、反当り△,△△△円、年額△△△,△△△円、賃貸継続の案件です。

整理番号15番、貸主、字○△条○△丁目△番地△ ○○○さん、借主、字○△△△番地△ ○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△,△△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年8月24日から令和12年8月23日、小作料は、反当り△,△△△円、年額△△,△△△円、賃貸継続の案件です。16ページをご覧ください。

整理番号16番、貸主、字○○△△番地 ○○○○○さん、借主、字○○○△△番地△ ○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△番、地目、公簿田、現況田、面積△△,△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△,△△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年8月24日から令和12年8月23日、小作料は、反当り△,△△△円、年額△△△,△△△円、賃貸継続の案件です。

整理番号17番、貸主、○○○○△条○△丁目△番地△ ○○○○さん、借主、字○○△△△番地△ ○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△番、地目、公簿田、現況田、面積△△,△△△㎡、17ページまで続きまして、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△,△△△.△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年7月27日から令和5年7月26日、小作料は、反当り田が△,△△△円、畑が△,△△△円、年額△△△,△△△円、賃貸新規の案件です。○○○○さんは、7月から新規就農者として○○地区で営農を開始しております。○○さんの農地ですが、生前贈与をされている関係で、お父さんがご健在ですので売買はできません。集積計画や農業公社の中間管理機構を利用すれば、賃貸は可能となりますので、今回は集積計画を利用して賃貸となります。説明は以上です。

藤本会長 整理番号11番から17番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 ご質疑等がないようでありますので、整理番号11番から17番について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長 全員賛成です。
よって議案第1号農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第2号

藤本会長 <日程第11>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

藤本会長 はい、副主幹。

村田副主幹 18ページをご覧ください。日程11議案第2号農地法第3条の規定による許

可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり
ありましたので審議を求めます。

整理番号2番、貸主、字〇〇〇△△△番地△△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇
〇〇△△△番地△△ 〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇〇△△△番△、
地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△,
△△△㎡の内△△, △△△㎡、契約の種類は使用貸借、小作料は使用貸借です
ので無償、期間は令和2年7月22日から令和12年7月21日、権利移転の理
由ですが、貸主は農地を息子へ使用貸借する、借主は農地を使用貸借し、農業
を始めるです。7月から〇〇さんも〇〇〇〇地区で新規就農者として営農を始め
ております。農地はお母さんが所有していた農地を利用して就農しまし
た。説明以上です。

藤本会長

議案第2号について審議願います。ご意見、ご質疑を賜ります。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方
の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。
よって議案第2号農地法第3条の許可申請について、原案のとおり可決され
ました。

◎日程第12 その他

藤本会長

<日程第12>その他、委員のみなさまから何かございませんか。

6番

はい、6番。

神野委員

藤本会長

はい、6番。

6番

6番、神野です。先ほどありました農地パトロールの件ですが、みなさんの方
でどこか見ておきたいというところがあれば、ご意見をきかせていただきた
いと思います。

神野委員

藤本会長

みなさんの地域で何かありますか。

藤本会長

特に意見がありませんので、小委員会の方でお願いします。
他にありますか。

藤本会長

事務局から何かありますか。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第4回総会を終
了いたします。
大変お疲れさまでした。

終了 午後2時40分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 1 番

⑩

署名委員 6 番

⑩